

令和2年5月26日

都道府県小学生バレーボール連盟
会長 殿
理事長 殿

日本小学生バレーボール連盟
会長 工藤 憲
理事長 大内 賢司

活動再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みは、かつてない事態に多面にわたり、ご苦労されているところと推察されます。

そのような中で、いよいよ政府より昨日5月25日に首都圏1都3県及び北海道を最後に、緊急事態宣言の解除が発表されました。日小連においても、活動再開に向けて、取り組みを進めていくところですが、活動再開にあたっては、今後の持続的な対策として、ガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることが求められています。

本ガイドラインはあくまで基本的な事項を中心にまとめたもので、各都道府県小連におかれては、本ガイドラインに従って必要に応じ、各都道府県の実態に応じたガイドラインの作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 感染予防の基本的な対応について

(1) 十分な距離の確保

運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けてください。特に、強度が高い練習は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けるようにしてください。

また、感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当とされています。

(2) マスクの着用

基本的にマスクを着用するとともに、三つの密（密閉、密集、密接）のいずれかに該当する場所を極力避けるようにしてください。なお、マスク（特に外気を取り込みにくいN95等のマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなることに注意をしてください。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等無理をしないようにしてください。

(3) 手洗いの実施・手指消毒の実施

こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。

(4) その他

運動・スポーツの実施の際は、熱中症対策の観点からもこまめな水分・塩分の補給をお願いします。また、スポーツドリンクなどを飲む際には、複数の方との飲み回しは控えましょう。

参考資料：https://www.mext.go.jp/content/20200522-mxt_kouhou02-000007004_1.pdf

2. 練習や練習試合を行うときの感染防止策について(チームへの周知)

- ① 選手同士が接触しないような練習を工夫する。手をつなぐ、腕を組むなどは避ける。
- ② 練習前には必ず検温をしてから参加する。風邪気味や体温が高い時は練習に参加させないようにすること。
- ③ 屋内の活動では、施設の広さに応じた適切な人数となるよう留意すること。また、こまめな換気を必ず行うこと。(例：30分毎に5～10分程度の換気)
- ④ 汗ふき用のタオルは個人用として、共用しない。
- ⑤ 飲み物は個人の水筒やボトルを使用して、共用しない。
- ⑥ 練習等の終了後の指導者の話は、マスクを着用し、身体的距離を守り、短めにする。
- ⑦ 練習中はこまめにうがいをする。練習後は手洗い・うがいを必ず行う。
- ⑧ 練習の行き帰りは、マスクを着用する。特に指導者と保護者は必ず着用する。
- ⑨ 活動中に選手の体調不良が把握された場合は、速やかに帰宅させるようにすること。
- ⑩ 熱中症対策も忘れずに行う。水分補給や休憩などをこまめに行う。
- ⑪ 練習試合は、チーム数を限定し、たくさんの人たちが集まらないようにする。
- ⑫ 練習試合の際の1チームの人数をできる限り少なめにする。試合に出ない選手などは参加させない。
- ⑬ 応援の保護者の人数も必要最低限にする。保護者はマスクを着用し、大声での応援はしない。
- ⑭ 指導者はベンチでマスクを着用し、大きな声を出して指導しない。
- ⑮ タイムアウトやセット間等での指導者の話は、身体的距離を守る。
- ⑯ 会場校はトイレや体育館の入り口にアルコール等による消毒液を設置する。
- ⑰ 昼食時は、選手同士の距離を空け、静かに食べる。
- ⑱ 県外への遠征や合宿は、当面の間行わないこと。

3 大会・講習会等の感染防止策について(都道府県小連事業実施にあたり)

(1) 体調の確認

大会・講習会等を実施する際は、実施日当日に、参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めることが必要です。(選手・指導者・保護者等)

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② 当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- カ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- キ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 参加者へのマスク等の準備の周知

(3) 主催者として都道府県小連が準備対応等すべき事項

①消毒剤の用意

アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

②実施プログラム等の配慮

開閉会式などの実施プログラムにおいても、密にならないことを配慮する。

③参加人数・父兄等観客の管理

参加者や観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ会場(観客席)の数を減らすなどの対応をとること。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要。

④更衣室、休憩・待機スペースの配慮

更衣室・休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要。

⑤会場上の注意

室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられる。

(4) その他

①主催・主管する大会・講習会等においては、「3つの条件(密閉, 密集, 密接)」の回避が十分でない場合や安全な衛生環境の確保が対応できない場合には、開催を自粛すること。

②大会・講習会等においては、その準備における打ち合わせ等においても、密な状態とならないよう、配慮の上準備を進めること。

以上